

平成 27 年度 第 1 回 西宮市公共事業評価委員会

むつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所
統合施設整備事業（事前評価）

議事録

開催日時：平成 28 年 2 月 23 日（火）

開催場所：西宮市役所東館 7 階 701 会議室

平成 27 年度 第 1 回 西宮市公共事業評価委員会

1. 開催日時

平成 27 年 2 月 23 日（火） 13 時 30 分から 15 時 21 分まで

2. 開催場所

西宮市役所東館 7 階 701 会議室

3. 対象事業

むつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所統合施設整備事業

4. 出席委員

- (1) 委員 上村 敏之（関西学院大学 経済学部 教授）
- (2) 委員 近藤 民代（神戸大学大学院 工学研究科 准教授）
- (3) 委員 鈴木 利友（武庫川女子大学 建築学科 准教授）
- (4) 委員 室崎 千重（奈良女子大学 生活環境学部 住環境学科 講師）
- (5) 委員 吉田 有里（甲南女子大学 人間科学部 准教授）

5. 出席者（担当課）

子ども支援局 子育て事業部 児童福祉施設整備課

課長 山本 大介

主事 辻野 友亮

土木局 営繕部

部長 森本 善夫

土木局 営繕部 営繕課

技師 川口 由里恵

<事務局>

政策局

参与 吉田 祥頼

政策局 政策総括室 政策経営課

課長 反田 信一

係長 武林 秀孝

副主査 工藤 真也

政策局 施設マネジメント部 施設再配置課

課長 松浦 修一

政策局 戦略部 行政戦略課

副主査 松原 瑛

6. 議事録

- 事務局 *－挨拶、委員紹介－*
- 初めに、議題1、「会長・副会長の選任について」でございます。昨年の7月に各委員の任期が満了となりましたので、8月に再任の手続きをさせていただきました。そのため、現在は会長、副会長が不在の状態でございますので、西宮市附属機関条例第3条第1項の規定に基づき、本日、互選によりまして会長及び副会長の選任をお願いいたします。会長、副会長の選任に当たりまして、何かご意見はございますか。
- 委員 これまでの経緯もありますので、会長は西井先生にお願いしたいと思います。副会長も同じく、吉田先生にお願いしたいと思います。
- 委員一同 *（異議なし）*
- 事務局 ここからの司会進行は、本来でしたら西井会長にお願いするところですが、本日はご欠席ですので、西宮市附属機関条例第3条第3項の規定に基づきまして、吉田副会長に会長代理をお願いしたいと存じます。
- 副会長 議題の2番、「西宮市公共事業評価委員会傍聴規程」についてです。では、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 *－西宮市公共事業評価委員会傍聴規程について説明－*
- 副会長 審議に入る前に、会議録の署名委員を選出させていただきたいと思います。西宮市公共事業評価委員会の運営要領第5条では、会長が署名委員を指名することになっておりますので、50音順で、上村先生にお願いしたいと思います。本日の流れといたしましては、まず、担当部署が1次評価のシートに従いまして事業内容の説明を行います。その後、質疑応答を行いまして、質疑応答の終了後、担当部署に退出していただきます。担当部署の退出後は、2次評価シートに沿いまして、委員の皆様にご審議いただき、委員会の総合判断をまとめていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、1次評価シートに沿いまして、事業内容の説明をお願いいたします。
- 担当課 *－1次評価シート、その他資料に沿って、事業内容を説明－*
- 副会長 担当部署による事業内容の説明が終わりましたので、委員の皆様からのご質問等お伺いしたいと思います。まず、私からご質問いたします。子育て総合センターとこども未来センターが近くにあるため、モデル事業をすることと書いてありましたが、現在の場所であってもそれは可能であると思いました。統合・移転し、場所が変わることについて、何かメリットはあるのですか。
- 担当課 規模が大きくなることによって、保育士を多く配置することが可能となり、障害児保育や休日保育といった特別保育を実施することが可能となります。また、立地的には、こども未来センターと近くなることで、障害児保育に対するアドバイス等が受け入れやすくなります。他の公立保育所に対し、保育の質を上げられるような情報を発信していけるような拠点的な保育所として整備したいと

- 考えております。
- 副会長 一定事業規模があるので、保育の質が見込めるということですか。
- 担当課 例えば100名規模の保育所ですと、職員の配置が少なく、休日保育を実施すると
なると、シフトの回転がすごく早くなってしまい、なかなか踏み込めません。
シンボリックな保育所であるということを考慮した人員配置をすることで、障
害児保育や休日保育の実施を検討していくことが可能になると考えております。
- 委員 今回、そもそも保育所の耐震化ということでこの事業が出てきたと理解してい
ますが、西宮市の公立保育所について、現時点でどの程度耐震化が進んでいて、
今後どのようにしていくのかお聞かせください。
- 担当課 現在、公立保育所は23園ございまして、むつみ・芦原2園を除き、まだ耐震化
ができていない公立保育所は7園ございます。7園のうち、2園につきまして
は、民間移管の対象園となっており、近傍地に民間保育所を先行整備し、保育
需要がおさまれば閉園する前提でしたが、待機児童がその民間移管計画を作成
した直後から膨れ上がったため、閉園という形をとりかねておるところです。
耐震化ができていない残りの5園につきましては、順次耐震改修または建替え
を行う予定としております。
- 委員 耐震化について、今回のような統合・移転をするのか、耐震補強するのか、そ
れとも改築するのか、大体方向性は見えているのでしょうか。
- 担当課 決まっているものもありますが、仮設用地確保の関係で確定できていないもの
もあります。耐震工事期間中に仮設園舎が必要となりますが、近隣に西宮市が
持っている土地がない、もしくは借りることができる土地がないということで、
どうしても年次的に改修予定がずれ込んできているものもございます。
- 委員 今回の計画でむつみ保育所の建物が、空くことにはなりますが、そこを仮設園舎
として活用できないのでしょうか。
- 担当課 現在、むつみ・芦原の周辺には、耐震改修が必要な公立保育所は、ありません。
- 委員 大学の隣にある鳴尾北保育所について、近傍地に先行民間園が整備されまし
たが、耐震補強はされていないのですか。
- 担当課 鳴尾北保育所は、民間移管対象園ではありますが、耐震的には問題はありませ
ん。民間移管対象園で耐震性に問題があるのは、朝日愛児館と今津文協保育所
です。
- 委員 評価シートの3ページの評価項目で、機能性のユニバーサルデザインの評価が
Cとなっていますが、障害児保育を行ううえで、もう少し何か頑張る余地はあ
りませんか。それとも、Cで十分だというふうに認識されているのですか。
- 担当課 重度となるとかなり難しい部分もありますが、集団保育ができるような障害児
保育を想定しておるところです。こちらの評価項目については、よほど評価が
できるようなものでなければBやAとはなりません。今後、そういったユニバ
ーサルデザインの部分につきましても、設計の中でできるだけ高めていくよう
なことは検討しておりますけれども、なかなか今の段階でBと言い切るのは難

- しいです。
- 委員 それでは、今後の計画の中では、どういう障害の方を受け入れられるのかわかりませんが、ちょっとした配慮があることで普通に過ごすことができるということも当然あります。ただ、それは法令の中では出てきません。条例を守るだけではそのような配慮には至らないので、そういうところを積極的にやっていくという姿勢を持っていただきたい。
- 担当課 デザインの部分もそうですし、障害児保育となりますと、やはり看護師の配置も必要となってきますので、人的なソフト面で色々と工夫していきたいと考えております。ユニバーサルデザインとしてBと言い切れるような新たな取り組みというのが現状ではなかなか挙げることは難しいですが、できるだけ配慮した設計をしていきたいと思っております。
- 委員 調べたら具体的な提案もきっとあるはずだと思います。ぎりぎりになって、できないとなるともったいないです。何か具体的なものがないと、ユニバーサルデザインの評価はBにできないということであれば、ここは常にCにしかならないという項目だということですね。
- 担当課 例えばサイン計画であれば、誰が見てもわかるようにすることは、当たり前なことなので、それで、この評価をBにするのは難しいと思います。
- 委員 大規模になり、クラスの部屋が多くなると、例えば知的障害の子だと、自分の帰る部屋がわからなくなることがあります。そこでドアの色を変えるなどをして、それぞれのゾーンをしっかり作ります、といった具体的なことがあれば、Bにしても良いと思います。
- 担当課 評価指標では、「高度なバリアフリー化」、「特筆すべきバリアフリー化」との表現になっておりまして、自己評価をする際に、AやBと言い切ることが難しいです。ただ、もちろんそれぐらいの取り組みはしていきたいという意気込みはあります。
- 委員 駐輪場に屋根をつけるとの記載がありましたが、障害児用の駐車場には屋根がつかないのですか。車椅子のお子さんの乗り降りの際に、屋根があれば便利です。そういった配慮をしてもらいたいです。
- 担当課 本当は北側に駐車場を配置するつもりでしたが、西側県道の交通量が非常に多いため、県道路管理者から北側駐車場出入口部分の歩道切り下げを認めてもらえませんでした。駐車場を北側に配置し、今おっしゃったような配慮をしたいと考えておりました。
- 委員 駐車場から保育所までの道に屋根をかけることはできないので、せめて乗り降りする場所くらいはどうかできないかと思いました。
- 委員 敷地東側の境界について、どういうデザインを計画されているのか教えてください。東隣は、みやっこキッズパークがあり、フェンスを設置されるとお聞きしたのですが、どのくらいの高さで、どのような素材を使われますか。隣接しているところが、すごく良い環境であるということを確認をしま

したので、境界に非常に高いフェンスが設置されるだけで、環境効果や環境保全という面ではマイナスになると思いました。現状の計画について、高さ、そしてデザイン案について教えてください。

- 担当課
委員
担当課
委員
担当課
副会長
- 今の計画としては、約1.8mの高さの、ネットフェンスです。
- みやっこキッズパークとは、管理運営者が違うので、その境界の間に何もないというのはあり得ないと思うのですが、非常に高いものであったり、金属のようなものであると、環境保全性について、マイナスにならざるを得ないので、隣の環境を活かすというか、視覚的に取り込むというだけでも大分違うと思います。是非ご検討ください。
- キッズパークには、ある程度自由に出入りできるため、防犯上の問題もございまして、フェンスは必要であると考えております。しかし、避難用出入り口として、東側に扉を設置する予定です。ご提案いただいたように、景観を阻害することがないようにできないか、今後も検討してまいります。
- 1.8mの一般的なフェンスであれば、部外者の侵入は妨害できないと思います。ハードと管理・運営というソフトの両面を、一体的にご検討ください。
- 現在、防犯カメラの設置を検討しております。ソフト面とハード面、両面から安全対策と景観対策を検討してまいります。
- 質疑応答を終了させていただきたいと思っておりますので、担当部署の方は、ご退出ください。

－担当部署退出－

- 副会長
委員一同
副会長
事務局
委員
事務局
委員
事務局
- 2次評価シートに沿いまして、委員の皆様からご意見を伺いながら、委員会の総合判断をまとめていきたいと思っております。まず、目的・内容につきまして、ご意見をお願いいたします。現状の保育所が、耐震性に問題がある建物であるので、実施すべきと考えますがいかかでしょうか。
- （異議なし）
- 附帯する意見としても、耐震化に加え、よりサービスを充実させていく点と、将来の人口減少を加味した用途変更まで考慮している点が記載されており、このとおりだと思います。続きまして、環境効果に移ります。効果としては、園庭内のビオトープ・畑を活用した環境学習の推進とあります。太陽光活用や雨水の再利用といったことは、保育所のレベルでもあるのですか。
- はい。
- 電灯のLED化と記載がありますが、これは環境効果に入るのですか。
- はい。
- 今の保育所・児童館については、LED化されていますか。
- 蛍光灯の施設も多いと思っております。公共施設については、計画に沿って進めていきますが、新しくするところについては、LED化を進めております。

- 副会長 先ほどの近藤先生の景観への配慮という点を、提案として入れたいと思います。続きまして、経費・効果のほうに移りたいと思います。
- 委員 追加資料としてご提出いただいた、代替案との事業費比較を踏まえ、丸で良いと思います。
- 委員 コストの問題から入ると、お金を節約するために実施するののかとの批判を受けてしまいます。
- 委員 コストについては、厳密には、児童館を使えない期間という保護者が支払うコストも考慮することが可能です。しかし、それを計算するのは難しく、そこまでする必要はないと思います。
- 副会長 続きまして、事業予測、説明責任に対する評価、必要性に移ります。老朽化というだけで100点となりますよね。
- 事務局 はい。
- 委員 満点が100点だったらわかりやすいのですが、110点と言われたら、満点が何点かわからなくなります。
- 事務局 100点が最低ラインで、100点を超えると事業として効果があることになります。
- 委員 全部100点を超えているということですね。必要性に関しては、明らかに耐震の問題なので、絶対必要だと思います。
- 副会長 では、事業の必要性は認められるため、妥当と判断することといたします。続きましては、合理性に移ります。
- 委員 経済的優位性ということに加えて、事業継続性という2つの意味で合理的だと思います。児童館が休館しなくて良い。
- 副会長 まさしくそうだと思います。児童館は1回でも止めてしまっただけではいけない事業であるという点、現地建替えという代替案では、2回も引っ越しをしなければならなくなり、保護者とお子さんに負担を強いてしまいます。経済性と事業の継続性という点において合理的であるという。その2つのキーワード入れていただきたい。続きまして、事業効果1、位置、規模、構造に移ります。
- 委員 施設へのアクセスというのは、駅から何キロ以内など、何か基準があるのですか。
- 事務局 ありません。
- 委員 駅からもそんなに遠くないですし、アクセスはそんなに悪くありませんね。
- 事務局 移転することによって、今の場所に近い方のアクセスが悪くなってしまうというのを考慮する必要があるかもしれません。
- 委員 しかし、新しく立て直すのであって、前の場所がどうかということとは関係がないため、考慮すべきなのかどうか分かりません。
- 事務局 確かにそうですね。長い目を見たときには、すぐ関係なくなります。
- 副会長 この規模によってどのようなサービスが実現されるのが重要です。
- 委員 規模に関しても全部書かないといけませんか。
- 事務局 そんなことはありません。

- 副会長 事業効果は認められる、という表現が明確で良いのではないのでしょうか。
- 委員 評価は合築という点だけでしょうか。
- 事務局 担当課としては、合築に加え、子育て総合支援センターやこども未来センターとの連携についても評価してもらいたいと思います。
- 委員 また、児童数が減少していくという社会の動向に対し、用途変更を考慮しているということは、社会性や地域性についても評価できるのではありませんか。
- 副会長 旧芦原小学校の再整備に関しても入れておくべきです。
- 委員 機能性の中の防災性評価については、Bに変わったのですよね。
- 事務局 はい。屋外階段を2つ設置するなど、避難経路を複数確保していることから、評価をBに変更しております。
- 委員 担当課の話ですと、ユニバーサルデザインについては、評価としてはCにせざるを得ないという話だったと思いますが、今のそのままだとやはり不十分だと思いますので、障害のある子供たちも含めて、使いやすいようにできる限りのことは検討いただきたいです。何かその旨を追記いただけませんか。
- 副会長 それは本当に思います。障害を持っていない人にもユニバーサルデザインってあるのですよね。
- 委員 はい。みんなにとってという工夫ですので。ユニバーサルデザインへの配慮をお願いしたいです。
- 委員 具体的に、例えば、括弧書きでもいいのではないですか。
- 委員 具体的に記載するのであれば、3つ以上は必要だと思います。
- 事務局 例示するのであれば、3つぐらいどのようなことを書くべきですか。
- 委員 障害のある子供のお母さんにヒアリングをし、どういうことを求められているのか聞いてくださいというのでも良いと思います。
- 副会長 保護者へのヒアリングは良いと思います。
- 委員 障害のある子供たちの環境について、研究されている方もいらっしゃるので、そういった方にもお話を聞くなど、何か考えるプロセスを1回入れていただきたい。
- 委員 機能性については、ユニバーサルデザインと防災性だけの報告となっておりますが、全体的にこの事業で気になるのは、交通量の多い立地におけるアクセスです。周辺整備に関して、歩道を拡幅する予定などの記載がありますが、書き換えた方が良いと思います。8台分の駐車スペースを確保する予定ですとも記載がありますが、これらは、パブコメに対する反応として書いていると思うので、この表現だと実施するかどうかかわからないので、書き換えることが必要です。
- 委員 であれば、予定ではなく、しっかり実施することというふうに書けば良いのではないですか。これは文書として残すべきです。
- 副会長 パブコメでは、交通量が多いところに来てしまうことで排気ガスを懸念する意見が出ていますが、これに対し、環境保全に努めるよう関係部局と調整していくとだけ回答しており、具体的には何も書いていませんでした。今の車は環境

- に関する基準を満たしているのです、問題はないのでしょうか。
- 事務局 彼の部署と連携を図るとは、具体的には、ノーマイカーデーを徹底していただく、環境型の車を市民に促していく、ということです。
- 委員 排気ガスがひどいということが前提になっていますが、それは実証されたものではないため、特に触れる必要はないと思います。数値的に危ないのであれば、こんな計画は出てこないでしょう。
- 事務局 現在の保育所の場所も、移転先とさほど変わりません。
- 委員 車の騒音はあるかもしれませんが、排気ガスについては、測ったところで誤差の範囲だと思います。
- 事務局 他の保育所でも、結構な交通量のところにあります。
- 副会長 排気ガスについては、町中に整備する以上、仕方がないことですね。
- 委員 評価委員会の意見として、広報について記載すべきだと思います。パブリックコメントで2千件を超える意見があったわけですから、市民への広報を丁寧にすべきです。
- 副会長 市民としては、広報紙などで、十分に検討したということの証拠が欲しいと思います。
- 事務局 市政ニュースで広報できれば良いのですが、他にも事業がたくさんあり、紙面が限られています。ホームページであれば、たくさん情報量を載せることができます。
- 委員 媒体は何でも良いと思います。
- 委員 一時、すごい反対運動がありました。当事者の保護者の方は、現在ではおさまってきていると思うのですが、その後どうなったかについて、保護者以外には広まっていないような気がします。
- 委員 これは、保護者への説明ではなく、税金を払っている市民に対する説明という意味です。
- 副会長 それでは、以上で、むつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所統合施設整備事業の審議を終了したいと思います。本日の委員会の内容は、事務局で整理していただきまして、各委員への確認が終わりましたら、それを2次評価シートにまとめて提出してください。会議録につきましても同様に、事務局で内容を整理していただきまして、各委員への確認が終わりましたら、上村先生と私で署名をさせていただきます。